

飲酒運転ぜったいダメ!

駐在所だより

知っておこう

○ 飲酒検知を拒否すれば

飲酒検知拒否罪

(3ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金)

○ 飲酒運転をするおそれがある者に車両を提供した者

車両提供罪

酒酔い運転(5年以下の懲役または100万円以下の罰金)

酒気帯び運転(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)

○ 飲酒した後に自動車を運転する者に酒類を提供した者

酒類提供罪

酒酔い運転(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)

酒気帯び運転(2年以下の懲役または30万円以下の罰金)

○ 運転する者が飲酒していることを知っていたながら車両に同乗した者

同乗罪

酒酔い運転(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)

酒気帯び運転(2年以下の懲役または30万円以下の罰金)

行政処分

酒酔い運転 35点 免許取消し(欠格3年)

酒気帯び運転(0.25以上) 25点 免許取消し(欠格2年)

酒気帯び運転(0.25未満) 13点 免許停止90日

※ 生ビール1杯(500CC)で3〜4時間が経過しなければ分解されないとされています(参考)。

※ 飲酒運転をして事故を起こした場合、任意の自動車保険は使用できない可能性が高いです。

御坊警察署
☎ 23-0110
高家駐在所
小倉 恒人
比井駐在所
吉井 義昭

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君



海での窃盗に気をつけて!

海で遊ぶ際は貴重品の管理が難しいところです。

- ・ 車に置きっぱなしは不安
- ・ 手持ちの鞆を浜辺に置きっぱなしは不安
- ・ ビニール等に入れて持ち歩くのは濡れないか不安

どうすればいいの?となることが多いと思います。

ここで対策

楽しい海水浴になるように十分に備えをして遊びましょう。



対策法

- 事前に高額な現金・カードは持っていないようにする
- 車内に貴重品を置いたままにしない
- 海の家等のコインロッカーに保管する
- 小銭や鍵だけならばマリнкаプセルに入れて首から提げる

車のトラブル

夏は、暑さから人も車も夏バテを起こしやすい季節です。

よく耳にするのが、

- 冷却水の不足による車のオーバーヒート
- エアコン等の使用によるバッテリー切れ
- 渋滞などによる燃料切れ
- 暑さによりタイヤが膨張しバースト



暑い夏を乗り切るために、車もしっかり点検してあげてください。

車上ねらいに注意

昨年8月頃、御坊市内や美浜町内において、墓参り等の駐車車両から、現金が盗まれる車上ねらいが多数発生しました。被害者の多くは「少しの時間だから大丈夫だろう」と思い、施錠していませんでした。

これに伴い、御坊警察署ではパトロールを強化しています。

地域の皆さんは、

- ・ 車から離れるときは必ず施錠する
- ・ 車内に貴重品を置いたままにしない
- ・ 不審者等を見かけたときは通報するを心がけてください。



地域防災リーダー育成講座 「紀の国防災人づくり塾」

地域の自主防災組織、企業等の各種団体で、防災の中心的な担い手となる「地域防災リーダー」を育成するため、防災に関する知識、技術を学ぶ講座を開設します。

自主防災組織で活動されている方、企業などで防災に携わる方、これから地域で活動をしたいと考えている方など、ぜひご応募ください。



開催日時・場所 ※天候や新型コロナウイルス感染症のまん延状況等により、急遽中止する場合があります。

会場	開催場所	開催日	備考
和歌山市 会場	和歌山市役所14階 大会議室 (和歌山市七番丁23番地)	10月4日(日)	1日目
		10月25日(日)	2日目
		11月29日(日)	3日目
		12月6日(日)	試験日
		(12月13日(日))	(予備日)
田辺市 会場	田辺市立新庄公民館 1階大集会室 (田辺市新庄町2031番地の3)	11月1日(日)	1日目
		11月15日(日)	2日目
		12月20日(日)	3日目
		1月24日(日)	試験日
		(2月21日(日))	(予備日)

講座修了者には、防災士資格取得試験の受験資格が付与されます。

募集期間 令和2年8月18日(火)～8月28日(金)
(応募者多数の場合は先着順となります)

対象者 和歌山県内に在住、在勤、在学の16歳以上で全講座出席可能な方
※欠席があった場合は、修了となりませんのでご注意ください。

受講料 無料(ただし、防災士の資格取得を行う場合の費用は別途必要になります)
資格を取得される方は町の補助金制度をご利用ください。

募集人員 和歌山市会場 **30名程度**
田辺市会場 **20名程度**

受講決定 申し込み者宛に通知いたします。

お問い合わせ先 役場総務政策課 ☎63・2051

お申し込み先 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

和歌山県 総務部 危機管理局 防災企画課 企画班

☎ 073・441・2271 FAX 073・422・7652

E-mail e0114001@pref.wakayama.lg.jp

